

令和5年度 教育行政執行方針

教育行政執行方針表明の様子は、町議会事務局のYouTubeチャンネルで配信しています。



間嶋教育長が令和5年度の教育行政執行に関する所信と基本的な方針を表明しましたので、その内容を紹介します。

3月9日招集の町議会定例会

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展、人々の価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変わり、従来の知識や経験だけでは正解を見いだすことが難しい時代となっております。

未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らの良さや可能性を認識し、自己肯定感を高めていくとともに、全ての人を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長していくことが求められております。

教育委員会といたしましては、こうした社会動向を見極めながら、ふるさと長沼を愛し、長沼町の持続的発展を支え、新たな未来を拓く人材育成に努めるとともに、すべての町民が、地域文化の中で心豊かで生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指し、町民の信頼と期待に応える教育行政の推進に取り組んでまいります。

重点施策 学校教育

9年間の義務教育において、子どもたちが学ぶことの意義や喜びを実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を確実に育成していけるよう、スピード感を持って取り組み、「一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育」の実現を継続して目指してまいります。

▼小中一貫教育の推進
小中一貫教育につきましては、「一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育」を実現する最も重要なテーマと考えており、昨年度を小中一貫教育完全実施元年と位置付け、施設分離型の小中一貫校として本格スタートいたしました。

がら、小・中学校の教育が協働した授業改善や乗り入れ授業、教育課程の接続強化を推進し、義務教育9年間の子どもたちの成長の姿を見据え、中学卒業後の子どもたちの責任を持つ教育に取り組めます。

また、新しい学校建設に向けては、本町の義務教育の更なる質の向上と充実に向けて、これまで推進してきた小中一貫教育の進捗状況に加え、小学校高学年の教科担任制、9年間継続した子どもに対するまなざしによる効果的な生徒指導など、小・中学校教職員が益々協働しやすくなり、指導の面で更に教育的成果が期待できる、施設一体型義務教育学校の設置が最良の選択と判断しており、新しい時代にふさわしい教育が実現可能となる学校づくりを町民各層の意見を集約しながら目指してまいります。

▼ICT活用による

学びの質の向上

全児童生徒への一人一台のタブレット付与や校内ネットワーク環境整備に加え、本町では、学習アプリの「ロイノート」や「キュビナ」を全額公費負担での導入を継続するなど、高水準なICT学習環境が整えられてきております。

このような設備環境を最大限発揮できるよう、児童生徒のタブレットの家庭への持ち帰りやICT活用の教員研修を更に推進し、すべての教員が学習アプリ等を効果的に用い、学びの質の向上を目指すとともに、学校・家庭を問わず、いつでもどこでも学習できる個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現してまいります。

▼教員の授業改善による

学力の向上

小中一貫合同研修会等において外部講師を招聘し、一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育や指導の在り方について研鑽を深めます。また、学習のねらいを明確

にし、9年間の見直しを持つて学ぶことのできる学習過程や授業スタイルなど、小・中学校で学習規律を統一し、さらには先進地視察等を土台に本町の実態に合った事業推進や指導方法の在り方、施設・設備面を検討し、子どもが学びに向かう環境の整備や実りある新校舎建設につなげてまいります。

▼豊かな心と健やかな体を

育成する教育の推進

豊かな心の育成につきましては、特別の教科道徳を要として、道徳教育推進教師を中心とした組織的な授業研究や教育活動を展開するとともに、学習指導や生活指導にピア・サポートを取り入れるなど、支え合い、思いやる気持ちを大切にしたい取り組みを継続してまいります。健やかな体の育成につきましては、「新体力テスト」

▼子どもたちの学びを

支える教育の推進

外国語教育につきましては、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国語指導助手(ALT)を小・中学校に1名ずつ引き続き配置してまいります。

また、英検5級以上の合格者への検定料助成を継続するなど、グローバル社会に対応する能力の向上と異文化への理解を図り、国際社会に貢献する人材を育ててまいります。きめ細やかな学習支援を行うため、支援員を引き続き配置してまいります。学びの連続性という観点

から、小中高連携も積極的に進めてまいります。町立学校長会議への長沼高等学校長のオブザーバー参加や長沼高等学校生徒への資格取得補助など、学校と調整しながら、今後も支援策について検討してまいります。

幼児小の連携につきましては、保育所・幼稚園で多様な体験を通して学んできたことを小学校へ円滑に接続できるように、体験入学や保育参観、共通行事、情報を共有する場の設定など、関係機関との連携を図り、引き続き保育所・幼稚園と小学校の接続を強化してまいります。

▼子ども、保護者、

地域住民の信頼を高める教育施策の推進

教員の服務規律保持につきましては、保護者・地域から確かな信頼を得られるように、教員研修の実効性を高めてまいります。また、常にコンプライアンスを意識し、子どもの命と安全、教員自身の身分と健康を守ります。

その他、教員が子どもと向き合う時間や授業研究に取り組む時間の確保に向けて、「学校における働き方改革アクションプラン」に基づき、教職員の勤務実態に配慮し、新しい時代に向けた持続可能な学校運営体制の整備を進めてまいります。

いじめの問題につきましては、「長沼町いじめ防止等に関する条例」及び「長沼町いじめ防止基本方針」に基づき、「軽微ないじめも見逃さず、解決する学校」として、保護者・地域・関係機関と連携しながら、いじめの根絶を目指してまいります。不登校の対応についても、関係機関と連携を図り、組織的、計画的に支援するなど、一人一人の児童生徒の